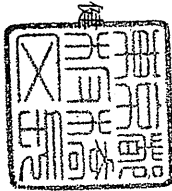


特定生産緑地 (板橋区) の指定

生産緑地法 (昭和 49 年法律第 68 号) 第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

令和元年 1 2 月 9 日

東京都板橋区長 坂 本



番号	位 置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特 22-1	板橋区成増四丁目地内	約 1,500 m ²	令和 14 年 (2032 年) 11 月 5 日
特 22-2	板橋区赤塚八丁目地内	約 1,180 m ²	
特 22-3	板橋区赤塚八丁目地内	約 710 m ²	
特 22-4	板橋区赤塚七丁目地内	約 2,060 m ²	
特 22-5	板橋区赤塚六丁目地内	約 1,770 m ²	
特 22-6	板橋区赤塚二丁目地内	約 1,590 m ²	
特 22-7	板橋区赤塚二丁目地内	約 2,640 m ²	
特 22-8	板橋区蓮根二丁目地内	約 1,300 m ²	
特 22-9	板橋区西台三丁目地内	約 1,290 m ²	
特 22-10	板橋区西台三丁目地内	約 1,200 m ²	
特 22-11	板橋区徳丸四丁目地内	約 1,560 m ²	
特 22-12	板橋区徳丸八丁目地内	約 1,720 m ²	



番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日	
特 22-13	板橋区徳丸八丁目地内	約 1,780 m ²	令和 14 年 (2032 年) 11 月 5 日	
特 22-14	板橋区徳丸八丁目地内	約 670 m ²		
特 22-15	板橋区徳丸七丁目地内	約 670 m ²		
特 22-16	板橋区徳丸七丁目地内	約 500 m ²		
特 22-17	板橋区徳丸六丁目地内	約 1,520 m ²		
特 22-18	板橋区徳丸六丁目地内	約 980 m ²		
特 22-19	板橋区徳丸四丁目地内	約 890 m ²		
特 22-20	板橋区徳丸八丁目地内	約 780 m ²		
特 22-21	板橋区大門地内	約 3,290 m ²		
特 23-1	板橋区徳丸八丁目地内	約 440 m ²		令和 15 年 (2033 年) 10 月 26 日
特 23-2	板橋区徳丸七丁目地内	約 760 m ²		
特 23-3	板橋区蓮根一丁目地内	約 510 m ²		
特 23-4	板橋区徳丸五丁目地内	約 920 m ²		
特 23-5	板橋区徳丸八丁目地内	約 640 m ²		
特 23-6	板橋区徳丸八丁目地内	約 960 m ²		
特 23-7	板橋区赤塚八丁目地内	約 1,080 m ²		

「区域は指定図表示のとおり」